

災害発生時における対応について

藍住中学校の『災害発生時における対応』をお知らせします。【風水害時】及び【地震時】の対応は、原則、次のようにします。また、緊急時の生徒の引き渡し計画に基づき、生徒の安全な引き渡しを行います。生徒の生命を守り、身体の安全確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、災害発生時に備え、ご家庭での対策を日頃からお話しいただけますようお願いします。

【 風水害時 】

午前6時30分の段階

「暴風警報及び特別警報」

「暴風雪警報」 「大雪警報」

発表継続中

「暴風警報」を伴わない

「大雨警報」 「洪水警報」

発表継続中

臨時休校

暴風警報及び特別警報・暴風雪警報、大雪警報解除の場合も臨時休校となります。

登校しないでください。

※ 学校から臨時休校の連絡はしません。

※ 警報が出ていなくても、降雪により登校が危険であると判断した時は、対応についてメールでお知らせします。

原則、登校

※ 学校からの連絡はありません。

※ 家庭の判断で欠席する場合は、学校に連絡をお願いします。

登校後に「暴風警報」発表の場合

天候の様子を見て学校で判断します。下校させる場合もあります。

※ 下校時にはメール配信の予定です。

【 地 震 時 】

地震発生

震度 5 弱以上の地震が
藍住町で発生

震度 4 以下の地震が
藍住町で発生

原則として、授業を打ち切り、保護者（代理人）が学校に引き取りに来るまで、学校で生徒を預かることとします。

※ メール配信できる場合は、メール配信いたします。

生徒の安全を第一に考え、学校の施設の被害状況等も含め学校で判断します。下校させる場合もあります。

※ メール配信できる場合は、メール配信いたします。

登下校時に地震が発生した場合

学校にいる生徒については、上記のように震度により学校で判断します。家庭に生徒がいる場合は、ご家庭で待機させてください。登下校中で安全確認ができない場合は、電話連絡させていただく場合があります。

「引き取り」については、【緊急時の生徒の引き取りについて】の文書をよくお読みの上、引き渡しカードの提出をお願いいたします。

【要保存・要提出】緊急時の生徒の引き取りについて

「災害発生時における対応について」でお知らせしたように、生徒登校後に震度5弱以上の地震が発生した場合、また、緊急を要する場合、原則、保護者(代理人)が学校に引き取りに来るまで、生徒を学校で預かることになります。そこで、次のように「生徒の引き渡し」を行いますので、ご協力をお願いします。

保護者の皆様は【引き渡しカード】のご提出をお願いいたします。

① どんな場面で引き取りをするの？

【登校後生徒がいるときに】

- ① 町内で震度5弱以上の地震が発生したとき
- ② 校長が生徒の安全を考え、引き渡しが必要だと判断したとき

② 誰が引き取りに来るの？

- ① 保護者：父母その他同居の家族（成人）

② 代理人：可能な限りでかまいません。

③ 次の「代理人には誰がなれるの？」をお読みください。

③ 代理人には誰がなれるの？

◆ 事前に保護者の方が、引き取りを依頼し、同意をいただいた成人の方

※災害時に保護者や同居の家族に代わり、引き取っていただきます。

※依頼する方も、同意する方も災害時の状況を考慮して「依頼」または「同意」してください。

※生徒には誰が代理人か必ず知らせてください。

④ 引き取りの流れは？

- ① 震度5弱以上の地震発生

② 引き取り人が生徒を引き取りに来る。

③ 原則、教室、体育館等で「誰が」「誰を引き取りに来たのか」を担任に伝え、生徒を引き取る。

※保護者の方が他の引取者ではなく、ご自分で引き取りたい場合は学校にその旨（後から自分が行くので、他の引取者に渡さずに生徒を待たせてほしい等）の連絡を入れてください。
※連絡がない場合は、原則、カードに書かれている方の中で1番最初に来校された引取者に引き渡します。

⑤ 引き渡しカードの書き方は？

- ① 引き渡しカードに引取者と続柄を記入し、提出してください。

② 引取者は最高5人まで記入できますが、すべて記入しなくても結構です。

③ 引取者は本人のご同意をいただいた上で記入してください。